

「教材の基本的な方向性について（案）」に対する意見

薬害は薬そのものが原因というよりも環境的な要因の方が強い（情報が適切に発信されていない、受け手がきちんと受け止めていないなど）と思います。

本質的には体に害もある物質を上手く役立つように使っているのが薬であって、有害反応をもって薬害というような伝わり方をしてしまう内容となるなら、正しい説明にはならないと感じます。それでは薬で有害反応が出たら全て製造物責任だということと同じ話になってしまいます。薬害の説明がそのような形の説明にならないことを望みます。

薬の有害作用は薬からは切り離せず、それを動物実験や臨床試験である程度予測し、それを最小化する方法が情報として伝達され、それでも予測できない有害作用は市販後に収集されそれが適時適切に伝達されることになっています。

このプロセスがきちんと機能できていなかったとき、企業や医療者が怠慢であったとき薬害につながるという議論を生徒たちにしてもらうためにも、医薬品の有害作用をどのように評価しているか、その情報はどのように誰に伝えられるのかなどの現状を知っておいてもらうことが前提となるのではないかと思います。

花井さんが前回、昔、色々な薬害があったから様々な現在の制度ができあがってきたというお話をされていました。まさにその通りだと思います。その現在の制度でもたぶんコンプライアンスが悪ければ薬害は再発する危険性があります。

過去の薬害でどんな制度改正が行われてきたかを説明することはもちろんですが、現行の制度が全体としてどうなっているかはきちんと整理して説明しておくことが必要ではないかと思います。

こうした、薬害と制度や対策を講じた分かり易い例がサリドマイドではないかと思います。これまでに起こった様々な薬害の歴史を紹介することはもちろんですが、サリドマイドを例にとりて詳細な解説を加えるのはいかがでしょうか。というのも、サリドマイドは奇形の問題で一旦製造中止になりましたが、その後、別の疾患の治療薬として、社会の要望が高まり、改めて承認を得て販売されるようになりました。その新たな販売に際しては、非常に厳重な管理を行うことを条件に（二度と奇形を起こさないため）承認されています。これはまさに、薬害の原因を考え、再発を防止するという議論を行う上でひとつのモデルとなります。

その一方で、サリドマイドも含めてこれまでに発生した薬害について、被害者の声を知らせることも生徒にとって大きな意味のあるものです。現在、薬学部では薬害被害者の皆さまから直接学生に話をさせていただいています。学生に、医薬品を扱う職種である薬剤師の責務と倫理を自覚させるために非常に意味のある講義となっています。被害者の生の声を聞かせられないまでも、何かの形でこの冊子に複数の被害者の声を反映できるものを用意していただくことも大切ではないかと思います。